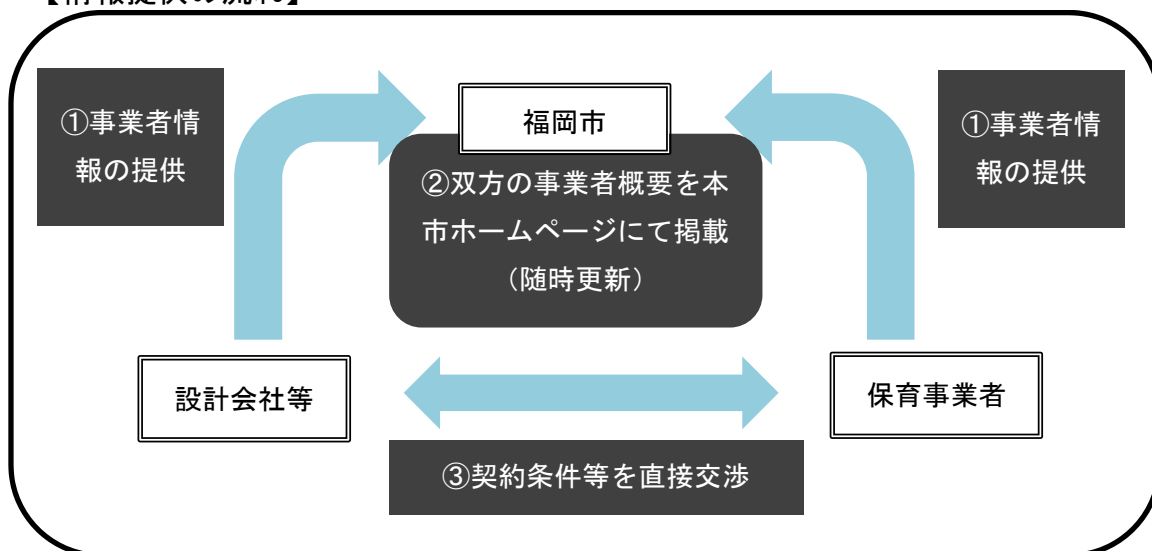


## 情報提供の流れ

### 【趣旨】

新設保育園検討段階で、保育事業者からは「保育所新設に適した土地がない。」との相談を受け、設計会社等（設計会社、コンサルタント等）からは「物件情報（土地情報、建物情報）はあるが、保育事業者が見つからない。」との相談を受けているため、双方の情報を福岡市ホームページに掲載し、マッチングを行うものです。

### 【情報提供の流れ】



- ①設計会社等、保育事業者から、福岡市に任意で情報をお寄せいただきます。  
([jigyokikaku.CB@city.fukuoka.lg.jp](mailto:jigyokikaku.CB@city.fukuoka.lg.jp)まで「情報提供書」を送付してください。)
- ②設計会社等、保育事業者からご提供いただいた情報を、福岡市ホームページに掲載します。  
※提供いただいた情報は、原則、そのままホームページに掲載します。掲載を希望しない情報があれば、その旨記載してください。また、情報の内容によっては、本市の判断で掲載をしない場合があります。
- ③設計会社等と保育事業者が直接、契約条件等についての交渉をしていただきます。  
※福岡市が契約に関与することはありません。

### <注意事項>

- ・ ご提供いただいた情報に対して、事業者からの問い合わせがない場合もあります。
- ・ 掲載している事業者について、福岡市が保障するものではありません。（公募の結果、不選定となる可能性があります。）